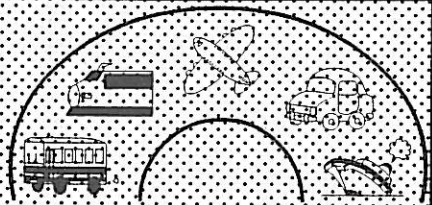


H S K

交通権を考える

連絡協議会 会報 No. 47号



発行日: 2007年2月10日
発行責任者: 恵庭市黄金町89-9
連絡先: 0123-33-1840
発行人: 北海道身体障害者団体
定期刊行物協会 細川 久美子
H.S.K.通巻: 419号 定価: 100円

地域に根ざす交通権保障の活動をみんなで！

交通権を考える連絡協議会 会長 後藤 昌男

あけましておめでとうございます。

自立支援法に、障害者、家族、施設関係者は苦しみと不安の中で年が明けました。

なんとか、みんなの力で、希望を取り戻す年にしたいと思えます。抜本的な見直しを求める運動の上げ潮が、政府に障害者や施設の負担軽減の方向を切り開かせつつありますが、それは当然のこととしても、応益負担の導入が見直されなければ、真の解決にはならないと考えます。

私たちとして、特に注視している点は、地域生活支援事業の中の、移動支援については、少ない補助金の中で運用が地方自治体にまかされるため、自治体の財政力によって地域間格差が生まれるという

こと、また、訓練等給付における自立訓練や就労移行支援、共同生活援助等の障害者の移動にかかわる支援内容の全体像が見えてこないこと、等々、不安だけが募る現状です。

そして、施設機能を入所支援から地域生活支援へと転換するこの法に基づく「北海道障害者福祉計画」については、二〇一一年度（平成二十三年度）末で、入所者数の2割以上を地域生活に移行し、あわせて入所者数を現時点の十四%以上減少させるというものです。

障害者が地域で暮らすことは、あたり前の社会であり、私たちの運動が目指すところでもあります。地域が生活できる環境を整えていなければ、退所しても行き場がなく、家から外出もままならず、家に閉じこもることを余儀なくされることとなります。

自治体は、その対応をどう考えているのでしょうか。

こうした現状をふまえ、障害者の自立を真に支える福祉計画をつくることを市町村に求める運動も強める一方、「交通権」の活動も、これまでより、もっと、地域生活に密着したものが必要になります。地域で生活する個々のニーズに答えてゆく活動を発展させなければなりません。

“誰れもが、いつでも、どこでも、安心安全に出歩けるまちづくり”を目指す私たちは、多くの課題をかかえています。災害弱者の課題、バリアフリー点検、交通権一〇番の取り組み、雪道の移動、等々、会員が力を合わせ、行動力旺盛に、交通権の風を吹かせ、元気に活動することを誓い合いたいと思います。

さて、今一つ忘れてはならない

大切なことに、十二月八日に起きた地下鉄琴似駅転倒事故についてです。

このようなこと二度々起こしてはならないことを私たちも、関係者も強く肝に銘じて調査・改善を進めなければなりません。

交通権としては、9月に地下鉄全駅点検の活動方針を決め、麻生駅・新札幌駅を終え、要望書を交通局にあげる活動を続けていたところでした。残念でなりません。

できるだけ早く、全駅点検を終えるよう、頑張らなければなりません。このような危険なところは、地下鉄駅に限らず、いたるところに存在することを思えば、市民みんなの目で日常的に安全点検がなされ、危険に気付いたら、すぐ、担当部に連絡し改善を求めるような習慣が大切なことを痛切に感じました。

以上、年頭にあたり、所感を述べ、あいさつとします。

頑張りました。

以上

頑張りました。

第2回 定山溪点検実施

11月5日 第2回定山溪点検を行いました。

点検結果を要望書として札幌市市民まちづくり局
総合交通計画部と定山溪地区 まちづくり協議会に提出しました。
要望内容は下記のとおりです。

定山溪中央線について

① 全般的要望

- 1) 歩道の路面ブロックを粗面平坦で滑りにくい材料で改修する。
- 2) 歩道の幅員と連続性を確保する。
- 3) 視覚障害者誘導用ブロックを敷設する。
- 4) 横断歩道を整備し、信号機を設置する。
- 5) 歩道勾配の改修と、傾斜連続部分での必要に応じた手すりや、平坦部分を設置する。
- 6) 歩道上の電柱・街路灯・プランターなどの移設・移動により幅員を確保する。
- 7) 排水溝の溝ぶたを設置する。
- 8) 歩道縁端部分に、車いす脱輪や杖の脱落を防止するための立ち上がりを設置する。
(特に傾斜路曲がり角など)
- 9) 車道のブロック舗装は、車いす使用者が移動路とする部分には、目地をうめて平坦性を確保する。



- 10) バス停を整備し屋根・ひさしを設置する。

② 「足つぼの湯」周辺

- 1) 専用駐車場前の歩道に、街路灯の配線のためと思われる凸面が横切り、車いすの移動の妨げとなっている。
- 2) 「足つぼの湯」のバリアフリー化が必要です。
(現状では車いす使用者や視覚障害者は使用できません。移動路の整備、手すり、座板の工夫、温度計の設置など必要)

3) 岩戸観音堂前で歩道が途切れ、対面歩道に車道を渡る際、坂道のため極めて危険な箇所と思われた。何らかの対応が必要です。

③ 章月グランドホテル前・国道230号線横断歩道

- 1) 急勾配を改修する。
- 2) 歩道の確保及び勾配途中の平坦部分、手すり等設置する。
- 3) 視覚障害者誘導用ブロックの敷設、音響信号を設置する。(誘導用ブロックについては、昨年度改修した部分は確認できましたが、「もみじや」前横断歩道にある線状ブロックの誤敷設がそのままになっています。すみやかに対応願いたい)
- 4) 国道と温泉街への移動は、坂道だけでなく、エレベーターの対応も考えてもらいたい。また、万世閣ホテルミリオーネ裏の斜面通路にエスカレーターを設置も考えてもらいたい。



④ 定山溪公園の足湯

- 1) バリアフリー化が必要です。(手すり、座板の狭い部分を作るなどの工夫、温度計の設置など)
- 2) 駐車場の完備をする。

⑤ 定山溪ホテル第3駐車場前の横断歩道すりつけ部分が、勾配23.0%もあり、車いすでは通れません。改修願いたい。

⑥ 定山溪大橋ビューホテル側歩道で、ホテルから橋を渡りきったところの勾配が、車いすでの通行はきわめて困難です。改修願いたい。
以上

第14回 「交通権110番」のお知らせ

四季の中で最も動きづらい冬!

だからこそ、困ったこと・不便に感じたことを声に出す。

◇と き **2007年2月24日(土)・25日(日)**

◇でんわ **011-631-7202**

◇FAX **011-631-7203**

※ 受付時間 午前10時～午後4時まで。(FAXは24時間受付)

【随時電話特設会場】札幌市身体障害者福祉センター 第2会議室
(西区24軒2条6丁目)

※ 同日は会場での相談も行っています。

あなたはどう思いますか？

障害のある人が車を運転していると、身障者用駐車場に一般の車が駐車して止められないという経験を皆さんお持ちではないでしょうか。

今、その解決の一つとして注目を集めているのが、全国で初めて実施する佐賀県のパーキングパーミット制度です。

パーキングパーミット制度とは、本当に身障者用駐車場を必要とする人に県内に共通する利用証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、駐車スペースを確保する制度です。

この制度では、「歩行が困難な方」として、身体に障害のある方をはじめ、高齢者や妊産婦の方なども駐車スペースを利用できるとしています。

この取組を通じて、障害のない方の駐車をなくすことはもちろんのこと、車を運転する方々の意識を変えていきたい。障害者用駐車スペースを増やしていきたい。そして、佐賀に住んでいる人々がゆずりあい、思いやりの心を持ち、みんなが安心して暮らしていける社会をつくっていくことが目的です。

○ 佐賀県パーキングパーミット制度の概要

1 利用者

- (1) 身体に障害がある方で歩行困難な方
(駐車禁止除外指定車標章交付対象者に準ずる)
- (2) 一時的に歩行が困難な方 (けが人・妊産婦)
- (3) 高齢者で歩行が困難な方 (介護認定対象者に準ずる)
- (4) 難病等による歩行が困難な方

2 利用できる駐車場

- ・ ショッピングセンターやホテルなどの公共的な施設にある身障者用駐車場のうち、県と施設管理者が協定書を締結した駐車場です。

※ 詳しくは、交通権ホームページ <http://kotuukenn.ohugi.com/> で、佐賀県ホームページへリンクしております。



身障者用駐車場利用証
(オレンジ：1年未満用)
数字の部分が有効期限です。
これを車内に掲示する。



利用できる駐車場はこの看板が目印。

富山ライトレールはなぜ日本初のライトレールといわれるのか？

富山ライトレールは、日本各地の路面電車にはない以下のような特徴を持っている。

- ① 全車が超低床車で全電停が身障者や高齢者及び乳幼児も含めた利用者の乗降の快適性を確保した電停となったことで、身障者や高齢者など誰にとっても使いやすい交通機関となった(バリアフリーの徹底)。
- ② 「歩ける距離」の範囲内への新駅設置と他の公共交通との結節を考慮したシステム作り(バス&ライド、サイクル&ライド)。
- ③ 需要に合わせた運行ではなく、列車本数の増便と最終列車繰り下げによる利便性の向上で乗客を誘

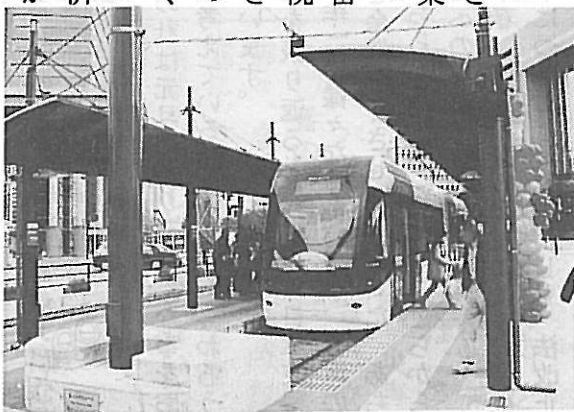
引する施策。

- ④ 上記①～③の施策による既存鉄道のサービスレベルの向上。
 - ⑤ 公共交通が都市を維持していくのに必要な「都市の装置」であると位置づけした上で、市の都市計画と連動させ、公的資金を投じた整備の実施。
 - ⑥ 富山市が掲げる「車に依存しない、人と環境に優しい街」を作っていくための公共交通整備拡充政策を象徴するシンボル。
 - ⑦ 「乗れない・乗らない」鉄道から「乗れる・乗りたい」鉄道を作っていくためのモデル(地方鉄道の再生及び活性化)となった。
- そして、富山港線の路面電車化構想からわずか数年で路面電車化が実現した要因は、色々ありますが以下のように集約できます。
- ① 富山県の自家用車保有台数が全国平均よりも高く、市行政担当者の都市中心部の過疎化と都市広域化への危機感に強いものがあつた。
 - ② 首長(市長)のリーダーシップ。議会や経済団体及び市民に対し、路面電車化事業への理解と意

義を積極的に訴えて協力を得ることができた。

- ③ 「車に依存しない、人と環境に優しい街」「公共交通を活かして街」という明確なまちづくりビジョンを持っていた。
 - ④ 道路特定財源が利用でき、JTR西日本からも多額の寄付を得ることができた。など、整備財源を確保しやすく、富山市自身の支出が少なかった。
 - ⑤ 交通事業者が1社のみ(富山地方鉄道)で競合するバス路線の調整が、しやすかった上に、資本及び人員や技術面での協力を得ることができた。
 - ⑥ 先進事例が同じ地域内にあつた(万葉線)。また、新たに新設された国土交通省の「LRT」整備事業のモデルケースとして選ばれた。
- このように、恵まれた条件が富山では揃っていたが、市電の札幌駅までの延伸と環状化の議論がさかれている札幌も含めて、首長のリーダーシップと行政のまちづくりにかける思いと、明確なビジョンの有無、財源の確保、市民の経済団体等の理解と協力を得ることが

できるのか、それがLRT実現の条件となる。
当、連絡協議会でもLRTへの理解を市民に深めてもらう必要があると思う。
(伊藤)



富山ライトレール、富山駅北電停各電停の上屋は帆船をイメージしたデザインとなっている。写真右側のホームは降車専用で、左側ホームが乗降専用ホーム

※「LRT」とは「Light Raii Transit (ライトレール Transit)」の略称
国土交通省では、「次世代型路面電車システム」と説明。

二〇〇七年二月一〇日発行・定価一〇〇円(毎月一〇日発行)
昭和四八年一月一三日第三種郵便物認可・H S K通巻四一九号



事務局だより

あけましておめでとうございます

10月24日	事務局会議	かでの2・7
11月 5日	定山溪点検	定山溪
11月 8日	事務局会議	かでの2・7
11月30日	事務局会議	かでの2・7
12月14日	事務局会議	かでの2・7
12月22日	ホップ作業所と合同の地下鉄点検	地下鉄琴似駅

《2007年》

1月11日	事務局会議	かでの2・7
1月27日	新年交流会	
1月31日	事務局会議	かでの2・7

お早めに

今年も がんばろう

いつもご支援いただき本当に有難うございます。

交通権の活動は、みなさんの会費で活動ができています。

2006年度 会費未納の方は、お早めに納入をお願いします。

△個人会員：1,000円/年

△団体会員：5,000円/年

△賛助会員：3,000円/年

(郵便振替)

口座番号：02720-8-30720

加入者名：交通権を考える連絡協議会

※ 振込用紙は、郵便局にあります。お早目の納入宜しくお願い致します。

アドレスURLが変わりました。 <http://kotuukenn.ohugi.com/>

編集後記

「二年の計は元旦にあり」。そんな事を正月に考えている間に、一月も終わろうとしています。

昨年を振り返ると「障害者自立支援法・元年」で様々な障がい者が、環境の変化を余儀なくさせられました。あちら・こちらから、聞こえてくることから生活への不安、危機感……。

昨年春、私は職場の異動により、福祉の仕事につきましました。折りしも、法改正になった、介護保険法と障害者自立支援法に携わる事になりました。

そこで感じた事、介護・福祉、共にサービスの目的は「どんなに障害が重くても、その人らしい生活ができるように援助する……」と書いてあるのです。

でも、実際はどうでしょうか？ 介護保険難民といわれる高齢者、福祉サービスに満足に受ける事が出来ず、やむなくひきこもりになり、夢や希望を失われた様々な障がい者。日本の福祉施策は、どこに向かっているのだろうか。

今年こそは、当事者の声が、たくさん聞き入れられるようにと願わずにはいられません。

(た)

共同募金「この会報は、赤い羽根共同募金により作成しています」

